物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

平成31年4月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 随意契約した内容
  - (1) 調達物品(役務)名 学校施設管理業務委託
  - (2) 調達物品(役務)の規格・数量等 学校施設内巡視確認、文書の収受、電話並びに外来者対応 下記履行期間中の16時45分~18時45分 平成31年4月1日(月)~平成31年3月31日(日) (ただし、平成31年12月29日から平成32年1月3日は除く)
- 2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称 住 所(所在地):河北郡内灘町字鶴ケ丘2丁目310番地 氏 名(名 称):(公社)内灘町シルバー人材センター
- 3 契約の相手方とした理由 選定基準を満たし、見積書の提出が1施設のみで、予定価格の制限の範囲内であっ たため。
- 4 契約年月日 平成31年4月1日
- 5 契約金額 ¥448,426.-
- 6 担当課

住 所:河北郡内灘町字千鳥第3丁目1番地

所 属:石川県立内灘高等学校